平成２９年５月１９日

会員各位

高島市商工会

滋賀県首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」

取扱商品の募集・企画催事の利用申し込みについて

平素は、本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県では平成２９年１０月開業に向けて東京日本橋に、滋賀県首都県情報発信拠点「ここ滋賀」の整備を進めておられます。

この度、拠点で取り扱う商品の募集・企画催事利用申し込みを開始されましたので、お知らせいたします。

記

１　所　在　地　東京都中央区日本橋二丁目７－１　東京日本橋タワー

２　運営事業者　ＵＤＳ株式会社

３　取扱い商品の選定基準

（1）原材料等

　　①農林水産物（畜産物を含む）

　　滋賀県内で生産、収穫されたもの。但し、青果は常温保存が可能なもの。

（2）農林水産物以外の商品（加工食品・工芸品等）

　　①商品の主要な原材料が滋賀県産であり、商品の製造または加工の最終段階を滋賀県内事業者が行うもの。

　　②商品の主要な原材料が滋賀県産であり、滋賀県外の事業者により製造または加工された商品の販売を滋賀県内事業者が行うもの。

　　③商品の主要な原材料が滋賀県外産で、その製造または加工の最終段階を滋賀県内事業者が行っている、もしくはその販売を滋賀県内の事業者が行っていること。

４　応募事業者の条件

　（1）商品を生産、製造・加工・販売している個人、法人、その他団体であること。

（2）暴力団や団員、それらと関連がないこと。

５　応募方法

（1）応募方法

　　本拠点での取扱商品の申込みを希望される方は、「事業者情報シート」「取扱商品申込書」「同意書」に必要事項を記入の上、期日内に下記宛先まで郵送・メールのいずれかの方法で送付ください。

　　　郵送の場合は、「ここ滋賀申込書在中」と明記してください。なお、企業及び商品のパンフレット等がある場合は一緒に送付をお願いします。

（2）応募商品数

　　　１事業所につき応募できる商品は５商品（サイズ、内容量、味等の違いは同一商品とみなす）までとします。

　　　なお、取扱商品申込書は、ＳＫＵ（在庫管理を行う際の最小単位）ごとに提出をお願いします。（同じ内容でも、サイズ、内容量、味等が違う場合、それぞれに取扱商品申込書の記入が必要です。）

（3）応募期限

　　６月１６日（金）１７時必着

（4）応募先

　　〒151-0001　東京都渋谷区神宮前1-19-19

ＵＤＳ株式会社　ここ滋賀担当　宛

Ｅmail:info@cocoshiga.jp　電話　03-5413-3941

６　取引条件等

（1）生鮮品、加工食品、酒類は販売者による買い取りを基本とします。

（2）工芸品等の非食品は、委託販売を基本とします。販売期間については、販売実績や顧客評価、商品構成等により決定します。

（3）送料等の商品の納品にかかる経費は、原則出展者の負担とします。

（4）賞味期限切れの商品は、出展者の依頼で返送する場合を除き、運営事業者が処分します。

７　選定までの流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | ５月１６日（火）・１８日（木） | 取扱商品募集説明会 |
| 2 | ５月２２日（月）～６月１６日（金） | 商品公募 |
| 3 | ６月下旬 | 一次審査（商品選定会議） |
| 4 | ６月２６日（月）～２８日（水） | 一次審査結果通知 |
| 5 | ７月７日（金）まで | 運営事業者に試食サンプル送付 |
| 6 | ７月１７日（月）～２１日（金） | 二次審査（個別商談会） |
| 7 | ８月初旬 | 二次審査結果通知 |

８　問い合わせ先

　　ＵＤＳ株式会社　電話03-5413-3941（平日１０時～１５時）

９　その他

手引き・申込書・その他詳細は滋賀県ホームページをご覧ください。

ＵＲＬ：http://www.pref.shiga.lg.jp/c/tokyo/kyoten/kyotentop.html

以上